

平成31（2019）年度 認可保育所・認定こども園・ 小規模保育事業の利用受付を開始します

申問 こども子育て支援課 こども保育係 ☎6717

新たに保育所などを利用する人の申し込みに必要な支給認定申請書、施設の保育利用申込書は、1月8日(火)から市役所で配布します（市ホームページからもダウンロードできます）。

認定こども園の幼稚園機能部分を利用する場合は、各認定こども園へお問い合わせください。

※利用希望を踏まえて市が利用調整を行います（先着順ではありません）。

① 4月からの保育所などの利用申し込み

受付区分	期間	時間
通常受付	1月15日(火)～1月18日(金)	午前8時30分～午後5時15分
	1月28日(月)～2月1日(金)	
休日受付	1月20日(日)	午前9時～正午
時間延長受付	1月21日(月)～1月25日(金)	午前8時30分～午後7時

② 保育の認定

保育の認定を受けるためには、いずれの保護者も下記事由に該当することが必要です。

- ・月48時間以上の就労、求職活動、就学
- ・妊娠・出産、育児休業
- ・病気や障がい、親族の看護・介護、災害復旧など

③ 利用者負担額（保育料）

保護者の市民税額を基に算定します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

④ 申し込み先 こども子育て支援課

※提出書類は保育の認定期間により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。



❁ 利用施設一覧 ※見学などの場合は、以下の施設に直接お問い合わせください。

認可保育所 : 0歳児～就学前の保育が必要な子どもを、保護者に代わって保育する施設です。

チビッコハウス保育園(※)	☎23 6 3 3 3	白菊かねざき保育園	☎23 4 3 6 9	八郷保育園	☎22 6 2 0 6
十和田湖保育園	☎75 2 2 5 1	白菊保育園	☎23 2 9 9 7	すずらん保育園	☎22 2 5 9 0
とわたこ中央保育園	☎70 3 0 6 1	第二白菊保育園	☎23 3 8 2 9	わんぱく広場保育園	☎24 1 0 8 9
友愛保育園	☎23 3 0 9 8	第三白菊保育園	☎23 3 3 6 3	十和田つくし保育園	☎25 1 2 9 4
第二友愛保育園	☎23 4 5 1 4	第四白菊保育園	☎27 2 5 0 8	ほなみ保育園	☎22 2 5 8 9
第三友愛保育園	☎23 4 7 9 2	第五白菊保育園	☎22 1 9 0 3	さくら保育園	☎58 5 4 8 2
豊ヶ岡保育所	☎27 3 4 6 6	十和田乳児保育園	☎23 7 1 1 9	(※)平成31年4月から認定こども園に移行する予定です。	

認定こども園 : 幼稚園と保育所の役割を両方果たす施設で、教育と保育を一体的に提供する施設です。

さつき幼稚園	☎22 1 6 3 6	小さな森こども園	☎23 4 7 9 3	ひかり保育園	☎23 3 4 4 6
まきばのこども園	☎22 1 4 5 6	十和田めぐみ保育園	☎22 0 1 4 1	十和田みなみ幼稚園	☎23 3 7 9 7
まるくこども園	☎21 4 7 0 3	緑と太陽の保育園	☎24 3 0 8 8	みきの保育園	☎23 3 6 4 4

小規模保育事業 : 0～2歳児の子どもを対象とした、少人数での保育を行う施設です。

きく保育園	☎23 9 0 6 6
-------	-------------